

2021年12月25日

令和3年度福祉介護職員 処遇改善費・特定処遇改善費  
上半期分（令和3年4月～令和3年9月分）報告

1. 障害福祉サービスの福祉介護職員 処遇改善加算・処遇改善加特定算実績について

(1) 処遇改善加算

加算合計額 3,913,350円  
事業所負担 117,401円  
合計 4,030,751円（賃金改善所要額）

(2) 特定処遇改善加算

加算合計額 1,037,800円  
事業所負担 225,510円  
合計 1,263,310円（賃金改善所要額）

(3) 上記の法定福利費

合計 518,316円（賃金改善所要額）

2. 令和3年度福祉介護職員処遇改善費にもとづく特別一時金の支給について

(1) 支給日：2021年12月10日

(2) 受給対象

① 処遇改善加算（対象者 27名）

- ・対象年度に従事していた者
- ・支給日に在籍している者
- ・常勤、パート問わず事業指定の届出において、サービス管理責任者、サービス提供責任者、児童発達支援管理責任者、看護師、相談支援専門員を除く直接処遇職員が対象  
上記のいずれも該当する職員です。

② 特定処遇改善加算（対象者 7名）

- ・対象年度に従事していた者
- ・支給日に在籍している者
- ・技能、経験、職責等において該当する者が対象

3. 処遇改善状況

- ・処遇改善、特定処遇改善賃金改善所要額合計 5,812,377円
- ・対象者実人数 34名
- ・対象職員の延べ勤務月数 194カ月
- ・1人1カ月当たりの賃金改善額 29,960円